

# 研究会備忘録

No.

15

研究グループ	<input type="checkbox"/> 効率性研究グループ <span style="margin-left: 200px;"><input checked="" type="checkbox"/> しくみ研究グループ</span>
日時	平成19年9月20日(木) 16:00~18:30
会場	新館4階 424会議室
出席者	岩下、小河、佐藤、團野、前田、山下、大道(旧姓:和田)
内 容	
テ ー マ	コ メ ン ト
○フルコスト診断の分析について	<p>市民満足度アンケートの研究結果に基づき、判定が◎の項目、あるいは、市民力活用が可能であると判定した項目について、該当するフルコスト計算書により内容の把握</p> <p>前回の会議に引き続きフルコスト検証総括表により各自の担当部分について、グループで議論した。</p>
・佐藤作成分について 〔担当分類〕 ●生涯を通じて学ぶ ●交流の輪を広げる	<p>《生涯学習の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まどかぴあでの生涯学習講座の実施                      定期講座(語学・アトリエ・料理・音楽他)・スポット講座・パソコン講座・資格取得講座などを通して生涯学習の推進をはかる。                      人気の高さから、住民の認知度・評価が伺えるが、特定講師及び講座生の継続的利用が課題であったことから、3年以上続ける講座については、サークル化し、公民館等施設で実施するよう設定された。また、H18年度より指定管理者制度に移行</li> <li>・生涯学習まちづくり出前講座の実施                      市民の学習機会の充実及び意識啓発。市民と行政の総合理解。                      利用人数は例年増加はしているようだが、特定団体の継続的利用が目立つようで、改善の余地があるとの事。</li> </ul> <p>《特色ある学校教育の展開》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと創生学校じまん事業                      総合学習等で他自治体にはない学校独自の特色ある教育を行い、「心の教育」を充実・推進することを目的とする。(必ず奉仕活動あり)                      全校対象で、教育的効果も大きく、地域での評価も高い。特に地域内の清掃活動等が各学校でよく実施されており、地域の認識・評価が高いようである。</li> <li>・老朽化・バリアフリー化に対応した学校施設改修                      健全な教育環境の維持のため、また、車椅子利用者等の身体障害者にも</li> </ul>

利用しやすい環境作り。市民のニーズも高く、バリアフリー施設においても、実際に障害を持った児童には不可欠なものである。

《地域の教育と社会教育の推進》

・家庭教育学級の充実

子どもの健全な成長発達に責任を果たせる保護者となることを目指し、その目標の達成のために学習に取り組む。

社会教育指導員が教職員OBである必要性について疑問が上がっている。課題やテーマに応じて、必要な指導者やアドバイザーを設定するなどの工夫も必要との指摘有り。

・筑紫地区高齢者大学や女性大学などの筑紫地区の連携事業の実施  
(筑紫地区高齢者大学)

高齢者の学習や仲間づくり、社会活動の機会を設定し、その豊かな体験を通して一層の生きがいある生活を創りだすことを目的としている。

(女性大学)

男女共同参画実現への前進を目的としている。

《多様な交流ネットワークづくり》

・いこいの森ロードレースなど交流イベントの開催

市民のスポーツイベントへの参加意識の高揚と、生涯スポーツの普及振興を目的とする。市の代表的なイベントであり、参加者も増加しているので評価は高いが、コスト削減のための改善余地有り。

・岩下作成分について  
〔担当分類〕

- 誰もが笑顔で暮らす
- 人権尊重の社会をつくる

《高齢者の交流をはかるミニデイサービスの実施》

・健康づくりミニデイ事業

高齢者の寝たきり・介護・転倒予防を主たる目的とした健康づくりの講話や実技の提供。地区の要望に応じて実施する内容やスケジュールを計画する。

地域での実践を重視しているものの、必要な人に必要なサービスが提供されているか、年1回開催の地区と年12回開催の地区とがあり、参加者の実態を踏まえたサービス提供がなされているかがあいまいである。

・ひとり暮らし高齢者番茶の会実施補助金交付事業

70歳以上の在宅独居高齢者を対象に、社会福祉協議会と各コミュニティの共催で、各コミュニティごとに交歓・交流会を計画・開催することに対する補助金の交付。

平成17年度から各コミュニティ運営委員会に対する統合補助金に変更した。

## 《障害児・者福祉の充実》

### ・療育事業及び障害児タイムケア事業

（療育事業）障害がある児及びその疑いがある児とその保護者を対象として、身体機能訓練、社会適応性の向上訓練、保護者の子育て支援を行っている。

受入体制の強化が必要。また実施回数の増や委託先の検討を行い、全面委託化が望まれる。

（タイムケア事業）毎週火曜日・金曜日の午後、毎月第1・第3土曜日の午前・午後に障害児の一時預り事業を実施している。公園、図書館への外出、季節に応じた遊び（水遊び・クリスマス会・年賀状作りなど）を取り入れるなど事業内容を工夫している。

利用頻度が低く、周知徹底や実施時間帯の変更などを含め事業を段階的に拡大していくことも検討すべし。放課後児童対策や保育所での受入体制との整合を考えると、コミュニティ単位での受入の場の確保が望まれる。本年度より特別支援学級のある学校でのタイムケア事業を実施。

### ・手話通訳設置及び登録手話通訳者派遣事業

（手話通訳設置）福祉課内に手話通訳者を配置し、聴覚障害者等の市役所各課窓口でのコミュニケーション支援を行う。また登録手話通訳員派遣事業において派遣する通訳員の派遣コーディネート、登録手話通訳員の研修の企画・実施を行う。

（登録手話通訳者派遣）聴覚障害者等が通院する場合、公的機関窓口に行く場合、その他社会生活上必要と認められる用事のため外出する場合に、市に登録している手話通訳員を派遣し、手話通訳による支援を行う。

### ・ボランティアセンター運営補助金交付事業

ボランティアセンター活動の推進及びボランティア育成。

市としてボランティアセンターへの期待を明確にすると同時に、活動成果を把握する必要がある。

・現在活動成果については、実績報告書により年間のコーディネート状況、講習会の参加状況などを把握しているが、さらに詳しい報告（各団体の実績報告、会員の状況等）を社協に提出させることにより、成果把握を充実させる方針で検討していく

・特定団体への助成は平成17年度以降行っていない

・補助基準の見直しを平成18年度に図り補助対象・範囲を整理した（新補助基準は平成19年度より施行）

・事業効果を的確に把握するために、年間実績報告書の充実を図る方針で検討していく

## 《少子化時代への対応》

### ・延長保育事業補助金交付事業

認可保育所入所の1才以上の児童を対象に、月曜から金曜まで（休日を除く）18時～19時まで、通常の開所時間を超えて保育を実施するもの。

・平成17年度より補助金から交付金へ移行するため、督促等による利用者負担の徹底に努める必要がある。未納者の督促等については、通常保育の未納者と同時に実施している。

・延長扱いの基準について、保育所により適用上の差が出ないように、指導を徹底するべき。再延長に当たっては利用者負担のあり方や適正徴収を進め、一部に受益が偏らないよう留意すべき。時間については、各保育所とも18時から19時まで実施しているので適用上の差はない。

### ・一時保育事業費補助金交付事業

1才から就学前までの市内居住の児童を対象に、一時的に保育が必要となる児童に対し、原則として月曜から金曜の9時～17時まで、週3回以内を限度に保育を実施するもの。

ファミリーサポート事業とは育児に関する援助活動の預かりであり、一時保育については、集団保育において専門保育士において一時的に預かるので一緒にサービスの体系化は難しい。

### ・障害児保育事業補助金交付事業

認可保育所入所児童である障害児を対象に、保育の実施のために必要な保育士を配置する。

在園児の関係や保護者の利便性を考慮した場合、拠点化は難しい

### ・チャレンジルーム及びこどもサミット開設事業

週末や長期休業日に子どもたちに様々な活動の機会と場を提供し、自分の力で取組み協調性や思いやりの心を育てる。

参加者の少ない講座については、廃止し整理している。社会教育課との事業統合については、新子どもプランの策定作業のなかで、各委員の意見を聞きながら各事業の見直しもされており、それを受けて方向性を出す。

### ・エンゼル教室及び遊びの広場開設事業

親子のふれあいを深め、育児の悩みや不安について話せる親同士の情報交換の場とする。

参加者の少ない年齢の教室について検討する。また、教室参加者で観察が必要と思われる親子については、健康長寿課の保健師等に連絡している。

・遊び指導員設置事務事業

地域での子育てを支援するため、親子がくつろげる場や子どもたちが事由に遊び学ぶ場を提供する。

新子どもプラン策定作業の中で事業の見直しも行っており、その経緯を踏まえて関係課と協議する。また、地域ボランティアの活用についても検討する。

《人権を尊ぶまちづくり》

・「みんなのしあわせのために」発行等人権・同和問題啓発関係事務事業  
人権教育・啓発を総合的かつ計画的に推進し、差別のない社会を樹立する。

同和問題啓発強調月間（7月）に街頭啓発

啓発冊子・・・編集委員会を設置し、編集委員会の協議により作成。大野城全世帯に配付。

人権・同和問題指導者養成講座・・・市職員、市民から募集し年6回の講座を実施。

・人権及び同和問題関係各種研修会等参加事業

・人権講座関係事務事業

・社会教育指導員（同和教育担当）及び同和教育研究協議会関係事務

・筑紫人権擁護委員協議会補助金交付事業

・大野城市人権・同和教育研究協議会等団体補助金

・人権・同和問題各種研修会事業

・全日本同和会大野城支部補助金交付事業

・部落解放同盟筑紫地区協議会補助金交付事業

・福岡県地域人権運動連合会補助金交付事業

市長部局・教育委員会の双方に人権・同和对策担当を設置することが望ましいという国の指針がある模様。他市町では市長部局に一元化されているところもある。

・道徳教育推進協議会補助金交付事業

・中学生弁論大会関係事務事業

今年度より、「まどかフェスティバル」として、産業展・みどりの広場・生涯学習展・まどか文化祭・健康展等と一括開催。より多くの市民への周知・誘導を図っているものと思われる。

○次回打合せについて

・引き続きフルコスト検証総括表により各自の担当部分について、グループで議論を行う。